

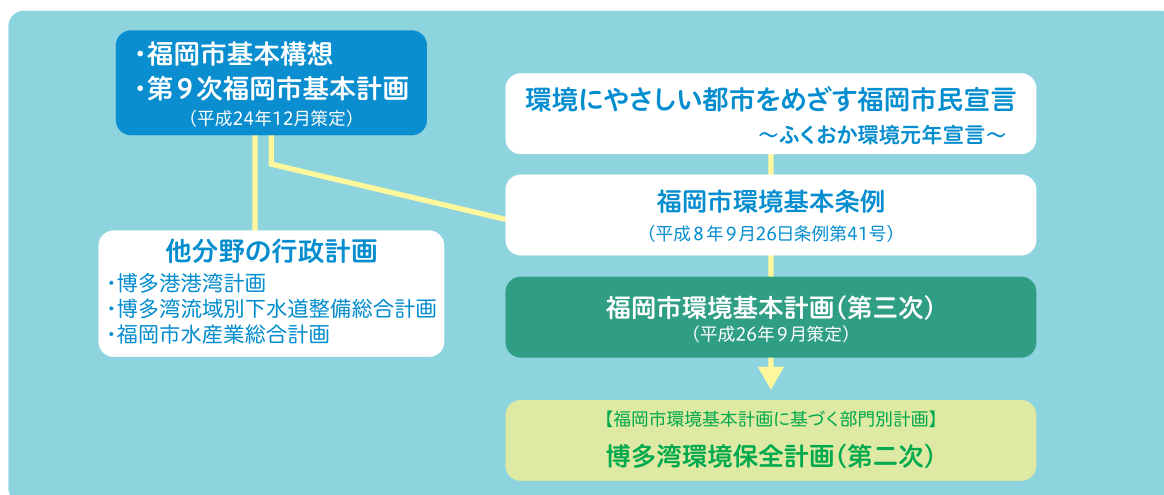
第2章 博多湾環境保全計画（第二次）がめざすもの

1 計画の位置づけ

本計画は、「福岡市環境基本条例」に基づく「福岡市環境基本計画」の部門別計画として位置付けられるものです。また、博多湾の環境保全施策に対する本市の基本的方向を示す計画であり、博多港港湾計画、博多湾流域別下水道整備総合計画、福岡市水産業総合計画などと連携を図っていくものです。

「福岡市環境基本計画」は、条例に基づく環境基本計画であるとともに、「福岡市基本構想」、「福岡市基本計画」を環境面から総合的・計画的に推進するための基本指針として、環境分野における部門別計画・指針などの上位計画となるものです。

以下に、上位計画である「第9次福岡市基本計画」ならびに「福岡市環境基本計画（第三次）」に示された博多湾に係る施策の方向性などを示します。



第9次福岡市基本計画(平成24年12月策定)

- ※目標4 :人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策4-3 :生物多様性の保全とみどりの創出

※施策の方向性 :豊かな自然環境から受ける恩恵を将来にわたって享受するため、生物多様性の保全と利用の改善、強化に取り組むとともに、農林水産業が有する国土保全や自然環境の保全、景観形成などの多面的機能を保全活用します。また、行政、市民、地域、企業が共働で、脊振山などの山並みや市街地に伸びる緑地帯、博多湾や玄界灘の白砂青松などを守るとともに、市街地の公園・街路樹、海辺・河川など、豊かな緑と水を守り、創り、育てます。

福岡市環境基本計画(第三次)(平成26年9月策定)

※分野別施策:市民がふれあう自然共生のまちづくり

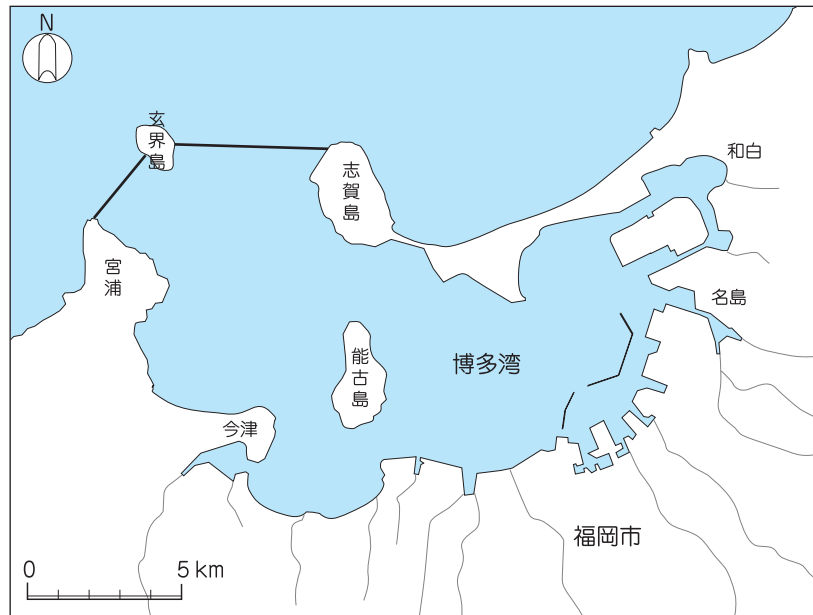
「市民がふれあう自然共生のまち」を実現するため、①「生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成」、②「自然からの恵みの持続的利用の促進」、③「生物多様性の認識の社会への浸透」に取り組めます。

図 2-1 計画の位置づけ



2 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、博多湾および本市域とします。ただし、広域的な視点に配慮します。ここで、博多湾とは、下図に示す範囲の海域とし、流入河川の河口域や沿岸部に接する背後域の一部を含むものとします。



注）黒太線の内側海域が、本計画の博多湾を表します。

図 2-2 本計画の対象範囲

3 計画の対象期間

上位計画である福岡市環境基本計画（第三次）との整合を図り、平成 36 年度（2024 年度）までを対象期間（計画年次）とします。

なお、計画策定後は、地球温暖化の影響とみられる気温や水温、年平均潮位の上昇の変化などに関する最新の科学的知見や社会経済情勢の推移をみながら、必要に応じて計画内容の見直しを行います。





4 計画の視点

計画の視点は第一次計画から引き継ぎ、5つの視点で計画を推進することにより、博多湾の健全な生態系機能の回復を図るよう努めます。

● 博多湾の水質保全

博多湾における COD や栄養塩（窒素、リン）などの水質の保全を重視します。

● 適正な水循環および物質収支

博多湾の生物にとって適正な、水循環および栄養塩（窒素、リン）、有機物などの収支とバランスを考慮します。

● 生物の生活史を通した環境保全

博多湾を生息場とする多様な生物の生活史を通した生息環境の保全を重視します。

● 水産資源の保全・回復

水産資源としての生物の生息・生育環境の保全・回復を重視します。

● 親水空間の創出および市民等との共働による環境保全

身近な自然である博多湾の環境を次の世代へ残すため、親水空間の創出や市民等との共働^{*}による環境保全を重視します。

^{*}共働：相互の役割と責任を認め合いながら、対等の立場で知恵と力を合わせて共に行動すること。

（第9次福岡市基本計画）





5 将来像と計画目標像

最終的に博多湾が目指すべき姿（将来像）についても第一次計画から引き継ぎ、その実現に向けて、計画年次において博多湾が目指すべき姿（計画目標像）を新たに設定して、計画を推進していきます。

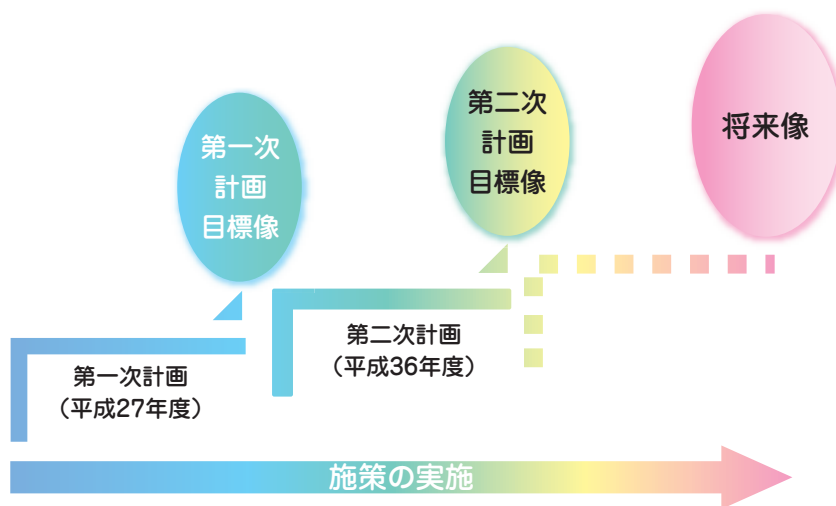


図 2-3 将来像の実現に向けて一計画の推進のイメージ

(1) 博多湾の将来像

博多湾の将来像を以下のとおりとします。

“生きものが生まれ育つ博多湾”

博多湾においては、水質が環境基準を達成しているとともに、生物の生息・生育に適した水質・底質環境が成立し、多様な生物が生活史を通じて保全されています。

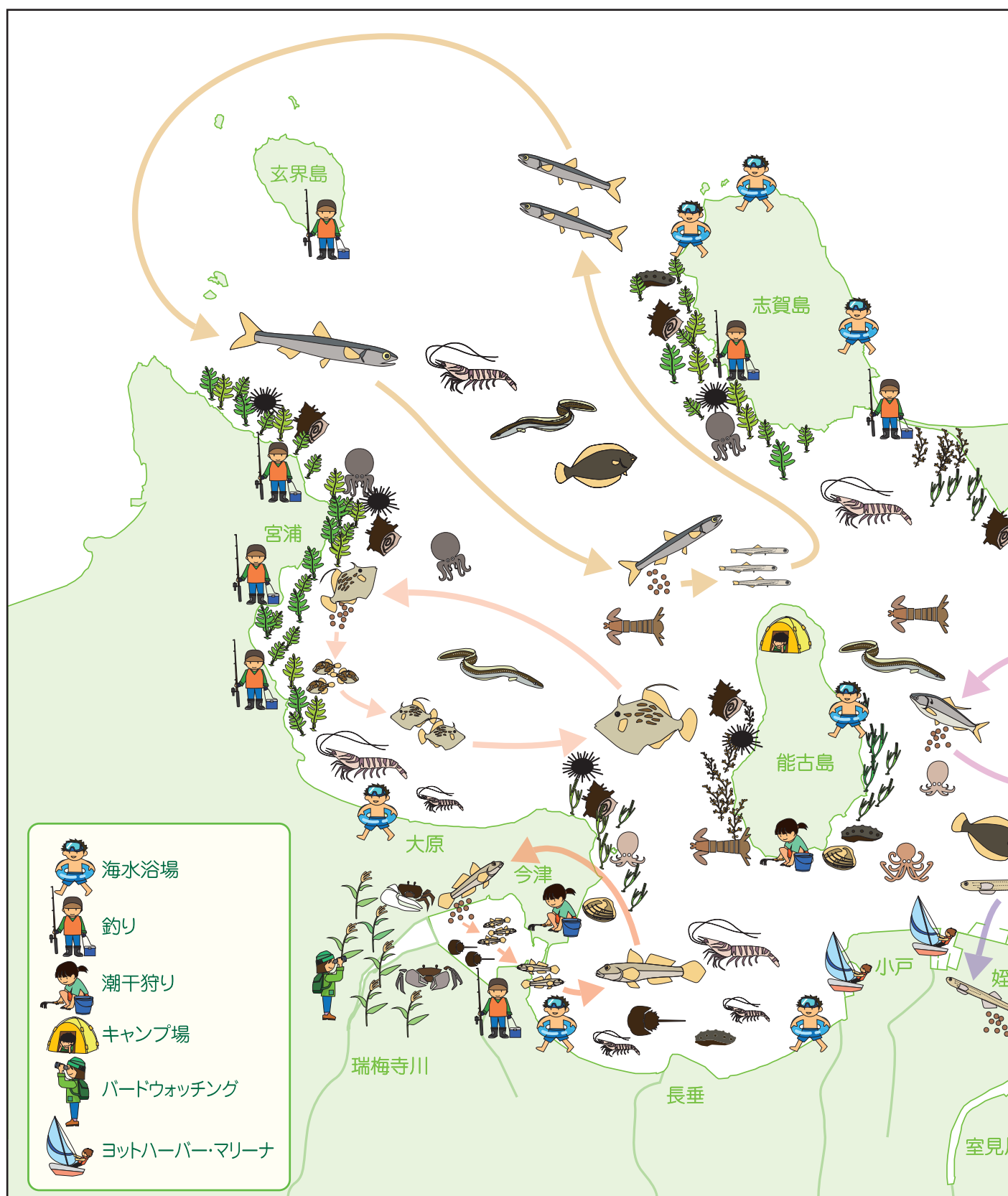
また、漁業等による健全な物質循環^{*}が行われ、生態系が維持されています。さらに、市民の環境保全活動の場・市民と自然とのふれあいの場として利用されています。

^{*}ここでは、魚介類、海藻類などの捕獲による博多湾の栄養塩の削減などをいいます。



将来像“生きものが生まれ育つ博多湾”では、多様な生物が生活史を通して利用でき、市民が自然とのふれあいの場などとしても利用できる環境を目指します。

将来像のイメージは、以下に示すとおりです。これは、岩礁海域や干潟域などで海藻・海



注）図中の矢印は、魚類の卵が孵化して稚仔魚、成魚に成長し、産卵する過程を表しています。

草類や、稚仔魚、貝類などの干潟生物といった多様な生物が生息・生育し、魚類などが魚卵や稚仔魚期、成魚期など、生活史の各ステージで利用している様子を示したものです。

生きものが生まれ育つ博多湾

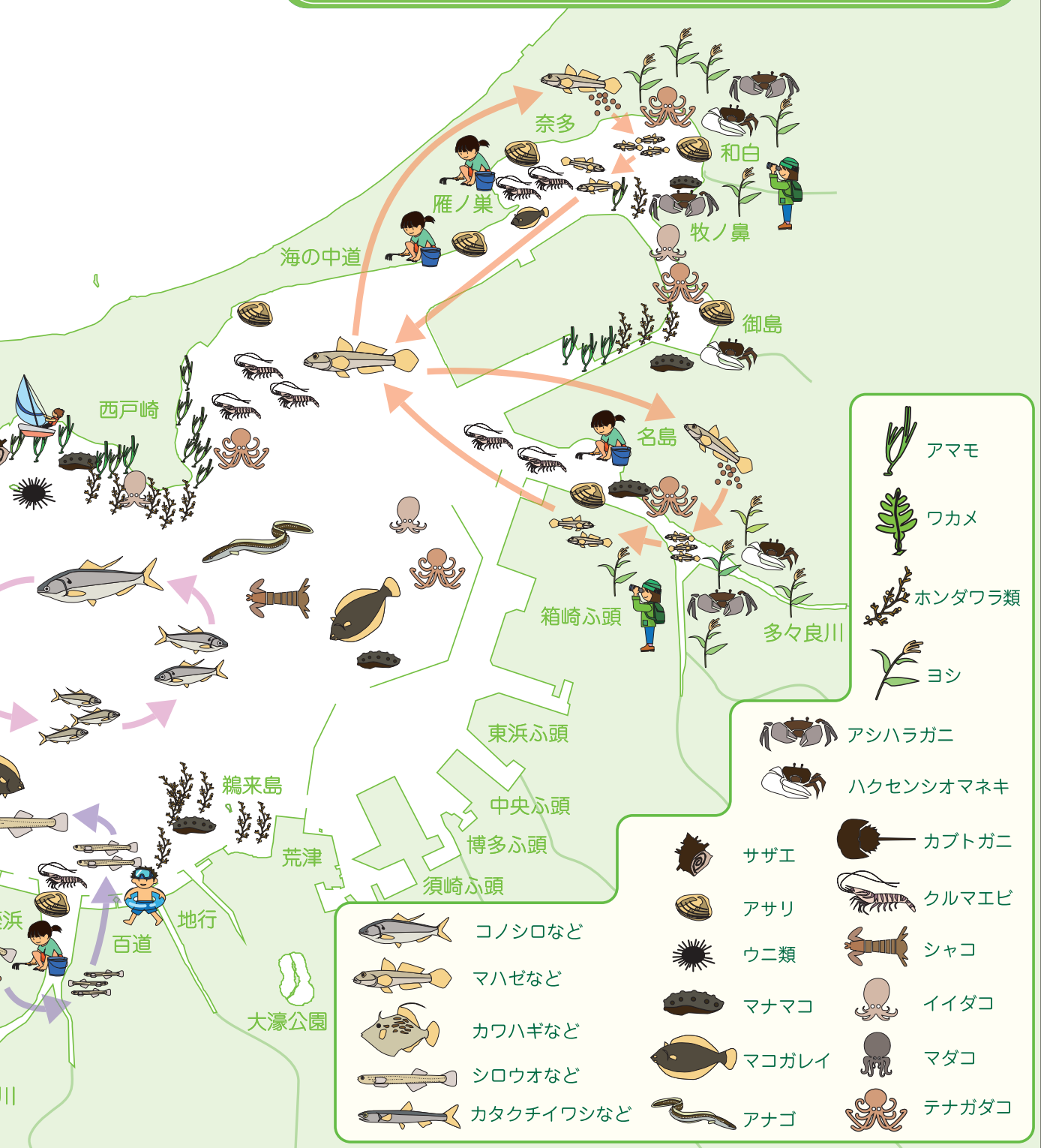


図 2-4 博多湾における将来像のイメージ

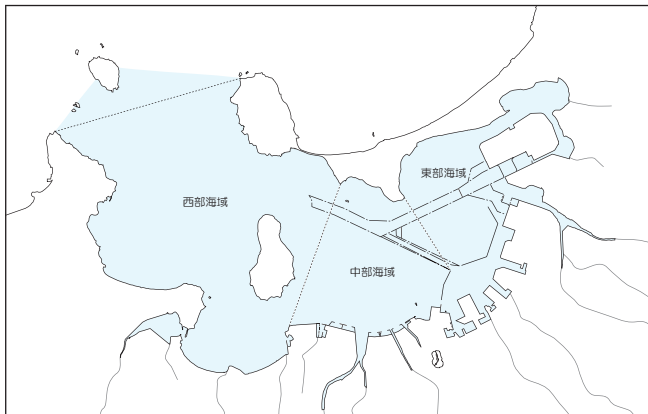


（２）計画目標像

博多湾の将来像の実現を目指して、「第１章 ２ （３）第一次計画の評価・課題と第二次計画への展開」に示した課題を解決していくために、博多湾全域とそれぞれの海域の計画目標像を設定します。

各海域の設定にあたっては、生物の生息・生育環境、人の利用などの特性を整理し、博多湾の現状に合わせて、海域の範囲を見直しました。

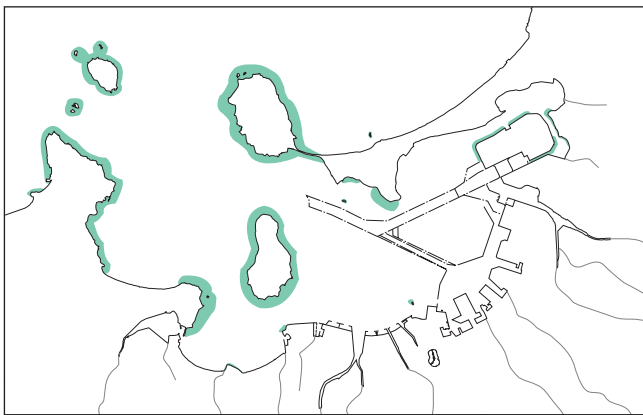
① 博多湾全域



＜計画目標像＞

有機汚濁の指標のひとつである化学的酸素要求量（COD）が環境基準の達成に向け低減傾向にあるとともに、栄養塩の物質循環が生物の生息・生育に適した状態に改善されること。

② 岩礁海域



＜計画目標像＞

多様で豊かな海藻・海草類が生育し、その生育域が広がり、稚仔魚が育つ生息環境が保全されていること。

③ 干潟域



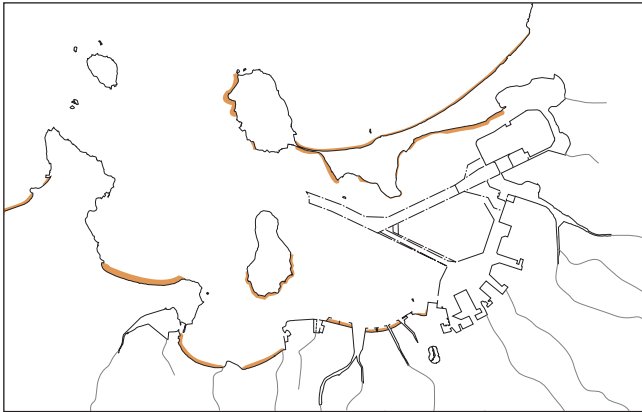
＜計画目標像＞

底質などの干潟環境が改善され、稚エビ、稚仔魚、アサリ、カブトガニ等の干潟生物が産卵し育つ生息の場が増えていること。





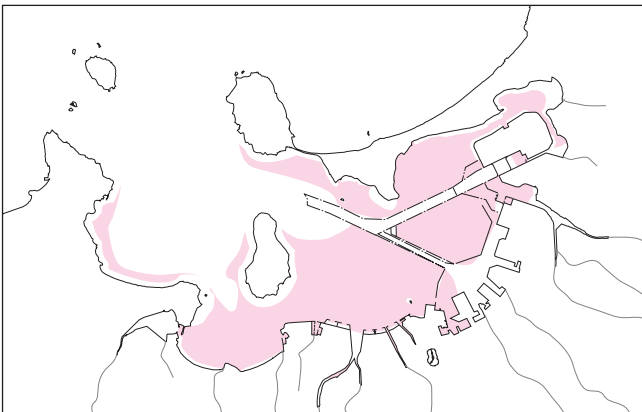
④ 砂浜海岸



＜計画目標像＞

市民が水とふれあう親水空間や生物の生息・生育の場として、良好な環境が保全されていること。

⑤ 浅海域

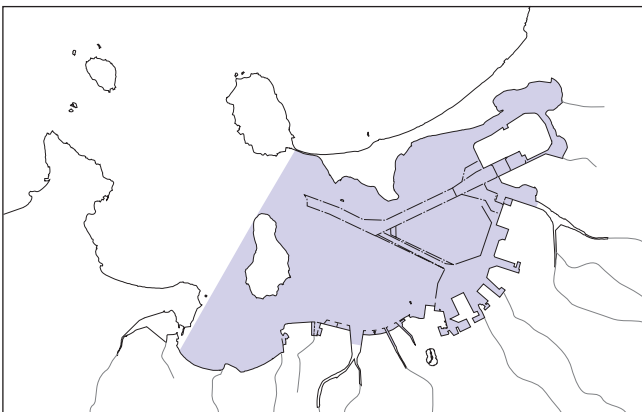


※水深 10m 以浅の海域を浅海域としています。

＜計画目標像＞

水質・底質や貧酸素状態が改善され、稚仔魚や底生生物の生息環境が保全されていること。

⑥ 港海域



＜計画目標像＞

港湾機能を有しながら、市民が見てふれあう親水空間や生物の生息・生育の場が確保されていること。

